

中央環境審議会水環境部会 総量削減専門委員会(第一回)の開催について



2020年6月26日に、中央環境審議会水環境部会総量削減専門委員会(第一回)が行われました。これは、2020年2月21日付で、環境大臣より第9次総量規制の在り方について諮問され、2020年2月25日付で水環境部会に付議されたことを受けて、開催されました。

なお、本専門委員会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、WEB会議により開催されています。

日時: 2020年6月26日 13:00~15:00

議題: (1) 第9次水質総量削減の在り方に関する諮問について
(2020年2月21日付け諮問第525号)
(2) 水質総量削減制度の概要と検討の進め方について
(3) 水質総量削減の実施状況等について
上記の議題を中心に行われました。

今後の予定としては、今回の委員会の内容を踏まえ、今後数回にわたり関係機関からのヒアリング、現状・課題の整理が行われます。ヒアリング対象は、関係省庁、関係都府県、環境団体などです。

それらの内容を踏まえ、第9次水質総量削減の在り方についての答申骨子案が審議され、2020年12月頃に答申案の審議が行われる予定です。

その後パブリックコメントが募集され、とりまとめを行った後に、答申案が水環境部会へ報告されます。

これに基づき環境大臣が第9次の総量削減基本方針を策定する流れとなります。

当社では、水質総量規制対象項目である、COD、N、Pを始め、多くの排水項目について長年の実績があります。ご不明な点等ありましたら、是非一度問合せください。

資料 [2020年6月15日付 環境省報道発表資料](#)

環境検査箇所 荒木琢也